

【 資 料 第 1 号 】
教育推進部児童青少年課

小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地における育成室の運営について

1 経緯

小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地（以下「跡地」という。）での保育園整備に合わせ、整備を行っている育成室の運営については、「行財政改革推進計画（平成24年3月策定）」（以下「行革計画」という。）の新たに開設する育成室については、民間活力を活用するという趣旨に鑑み、民営で行うこととしてきた（令和元年6月及び令和2年2月定期議会において報告）。

一方、柳町小学校改築工事に伴う、柳町育成室及び柳町第二育成室の一時移転先を探していたが、適地が見つからない状況であったことから、跡地を移転先として活用することを前提に調整を行ってきた。

2 運営方針

現在、公営で運営している柳町育成室及び柳町第二育成室について、柳町小学校改築工事に伴い移転することが必要であり、行革計画に既存の公設公営の育成室については当分の間、公設公営とするとされていることから、柳町小学校改築が終了するまでの間の移転先となる跡地での育成室の運営については、引き続き公営で行うこととする。また、跡地に整備する育成室については、柳町小学校の改築が終了した際に、あらためて新規開設として民営での運営とすることとする。

なお、柳町小学校改築後に同小学校内で運営する育成室の運営方法については、行革計画の考え方を踏まえ整理のうえ、検討していく。

3 今後の予定

令和3年7月下旬	柳町育成室・柳町第二育成室保護者に対する説明会の実施
令和4年4月	跡地での保育開始